

秋の火災予防週間 (11月9日~11月15日)

火災が発生しやすい時季を迎えます。火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

高松地区防火安全協会は、消防機関と協力して火災予防運動がより効果的に展開されるよう推進いたします。会員皆様方の格段の御協力をお願い申し上げます。

高松地区防火安全協会会報

第74号

- 重点推進項目
- ①地震火災対策の推進
- ②住宅防火対策の推進
- 推進項目
- ①防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ②製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- ③多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- ④乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- ⑤木造飲食店等が密集する地域に対する火災予防指導等の徹底
- ⑥放火火災防止対策の推進



火災予防週間

#女性消防士活躍中 #住宅用火災警報器の設置・点検
高松市消防局 × 高松地区防火安全協会

高松地区防火安全協会では、秋の火災予防運動に際し、火災予防普及啓発ポスター及びリーフレットを作成し、より地域に密着した広報活動を目指します。今年度のポスターは消防局で活躍する女性職員がモデルとなっています。



地震火災に備えるポイント

住宅用火災警報器

「寝室」「階段」に設置 定期的な作動点検を!

点検結果に不備がある場合や設置から10年経過した場合は本体の交換を!

感震ブレーカー

地震による電気火災から命を守る感震ブレーカーの設置

地震を感じると、自動的にブレーカーを落とすことで電気を止めます。

整理整頓

自宅も職場も整理整頓しましょう

近接経路の確保
階段や廊下の前に可燃物を置かないで!

使い方も確認を
消防用設備等をすぐに取り出せますか?

火災防止
燃焼機種の近くに燃えるものを置かないで!

高松地区防火安全協会事務局 〒260-0001 高松市番町二丁目八番十五号

お問い合わせ先

高松市消防局 総務課	TEL: 861-1551	高松市消防局 総務課	TEL: 815-0119
高松市消防局 消防課	TEL: 843-5118	高松市消防局 消防課	TEL: 801-0120
高松市三木消防署	TEL: 898-4119	高松市三木消防署	TEL: 878-1111
高松市消防局 消防課	TEL: 861-1504	高松市消防局 消防課	TEL: 861-1504

高松市消防局 消防課

火災予防 週間

11月9日(土) ~ 11月15日(金)

高松市消防局 × 高松地区防火安全協会



発行
高松地区防火安全協会
高松市番町二丁目八番十五号
(高松市消防局予防課内)
TEL・FAX 087-887-6918
印刷・藤田印刷株式会社

協会事業だより

災害発生！あなたは どうする？



令和6年9月26、27日に10名の会
員が参加され、あなぶきPMアカデ
ミー体験学習会が行われました。

当施設では、屋内消火栓設備を用
いた放水体験、火災発生時の自動火
災報知設備の操作要領、避難体験な
ど、火災減災に対する実践的な体験
が可能です。

御参加いただいた方の体験記を御
紹介します。



今回の体験学習会にて、消火訓練、自動火災報
知設備の操作、災害が発生した際の避難を体験さ
せていただきました。
消火訓練では消火器や屋内消火栓に関する使
用上の注意点、消火する際のポイントを教わり勉
強になりました。
また、火元を想定している物に向けて放水を行
うという実践に近い消火活動を行いました。
消火設備を使用した経験がある人とならない人と
は、火災が発生した際に落ち着いて行動できるか
に、かなりの差ができると思いますので、本体験
学習は私にとって非常に有益であったと考えて
おります。
貴重な体験をさせていただきありがとうございます

(四電ビジネス株式会社 末澤 樹)

今回、火災が発生した際に取るべき対応につい
ての体験学習に参加しました。火災と隣り合わせ
の環境で仕事をしているにもかかわらず、明確な
対応をすぐに思い浮かべられない自分に気づか
される場面が多々ありました。しかし、この体験
学習を通じて、実際の行動を伴った知識を得るこ
とができ、災害時の対応について深く理解するこ
とができました。

体験学習は、消火器の使用方法から始まりまし
た。ここでは、「ピのきおー（ピンを抜く、ノズ
ルを構える、距離を取る、押す）」という合言葉に
沿った消火器の正しい使い方や、効果的な噴射方
法を教わりながら、水消火器を使った実技を行
いました。

私たちの職場では化学品を扱っているため、消
火器を使う場面がいつ訪れてもおおしくありま
せん。消火器の位置を把握し、使用方法を同僚に
伝えることで、万が一の備えを万全に整えていき
たいと思いました。

その後、火災報知器の操作や集合住宅での避難
訓練も行いました。普段は体験することのない
「火災報知器のボタンを押す」や「ベランダの仕
切り板を破る」といった行動も、災害時には現実
的な選択肢となります。今回の体験を共有するこ
とで、社員が自宅で災害に直面した際、少しでも
安全に避難できるようサポートしたいと考えてい
ます。

今回の体験を通じて、火災という災害について
改めて深く考える機会を得ました。この学びを社
内で共有し、火災予防のための施策を再検討する
とともに、火災発生時の具体的な行動についても
再度周知を徹底していく所存です。

最後になりますが、この貴重な体験学習の機会
を提供してくださった関係者の皆様に、心より感
謝申し上げます。ありがとうございました。

(イヌイ株式会社 高松工場 浦賀 匠)

防災知識を身に着けよう！

令和6年10月11日、香川県防災
センターにおきまして、26名の会
員が参加され、防災体験が開催されました。



地震、消火、濃煙避難といった体験ブースを回
り、実際に体験をしながらセンター職員からの説
明を受けました。

災害時の「トツサの行動」は、一度では身につ
きません。二度三度と繰り返し返すことで、身につ
けることができます。体験されたことが無い方はも
ちろんのこと、以前体験された方も是非進んで体
験して下さい。

御参加いただいた方の体験記を御紹介します。

災害体験を通じて、改めて災害の恐ろしさを
実感し、災害に対する危機意識が一層高まりま
した。

煙避難体験では、火災による煙と停電を想定
した視界不良の状況の中で、出口まで進む難し
さを実感しました。

特に、南海トラフ地震を想定した震度7の
地震体験では、映像だけでは伝わらない地震の
恐怖を実際に体感することができました。

この貴重な体験を活かし、社員全員の危機意
識がさらに高まるよう、今回参加できなかった
他の社員にも体験内容を共有したいと思いま
す。

(オリエンタルモーター株式会社 平井 龍)

10月11日、香川県防災センター体験学習会に参加させて頂きました。過去に一度参加していませんが、かなりの年月が経過していることから、改めて自分自身の防災意識を高めるために参加した次第です。

設備の故障により残念ながら暴風体験は実施されませんでした。映像体験から始まり、地震、消火、煙避難と順を追って体験することが出来ました。その中で、震度7の地震体験は、15秒という短い時間でしたが、両足を広げ、腰を落とし、しっかりとテーブルを掴んでいなければ立っていることは困難な状況でした。今回は、模擬体験ということで予め心の準備が出来ていましたが、この揺れが自宅や職場で前触れもなく突然襲って来たことを想像したとき、冷静に対応することは非常に難しいと感じました。最近の震度7クラスの地震といえ、平成23年の東日本大震災、その後の熊本地震、北海道胆振東部地震、そして今年元日に発生した石川県能登半島地震等があり、多くの方々の命が奪われました。特に東日本大震災の津波映像は、今でもトラウマのように脳裏に焼き付いています。

また、地震以外にも、近年は集中豪雨や局地的大雨による災害が全国で頻発しています。本県でも平成16年には、度重なる台風による豪雨と高潮災害によって19人の方が犠牲となりました。災害の少ない県と言われていますが、決して対岸の火事ではないことを思い知らされた年でした。1時間雨量が80ミリを超えると、傘は全く役に立たず息苦しくなるほどの圧迫感があり恐怖を感じる言われています。それが実際にどの程度のものなのか？僭越ながらそのような体験も出来たら良いのでは？と個人的に思いました。

我々人間の力で災害を未然防止することは出来

ません。しかし被害を最小限に抑えることは出来ます。だからこそ、今やっておくべきことを一人ひとりが真剣に考え、それを実行することが極めて重要です。大規模災害が発生した際、建設業は、発災初期における緊急車両通行路確保のための道路啓開や、後の復旧・復興に向け重要な役割を担っています。今後30年以内に70〜80%の確率で発生すると言われていて南海トラフ巨大地震を始め、いっどこで発生するかも分からない大規模災害に対し、想定外ではなく想定内と言えるようにしっかりと準備しておく必要性を再認識しました。

（清水建設株式会社 白川 弘治）

いざというときのために・・・

令和6年10月25日、高松市民防災センターにおきまして、高松市消防局消防防災課様の御協力のもと、38名の会員が参加され、普通救命講習会が開催されました。

普通救命講習とは、救急車が到着するまでに行う救命技術の習得を目的とする講習会です。人工呼吸、胸骨圧迫、AEDの取扱い、気道異物の除去などを実際に行っていただきました。

皆様真剣に受講されていきましたので、有意義な講習になったと思います。多数の方が習得すること、あなたが「救える命」があるかもしれませぬ。まだ、受講されていない方は是非、御参加ください。

御参加いただいた方の体験記を御紹介します。

普通救命講習会に参加し、胸骨圧迫、AEDの使用方法、気道異物の除去方法、止血法、回復体位、救急車の呼び方を学びました。

救急車は到着までに平均約9分かかるそうです。その間に救命処置を行い、心臓や脳に血液を送り続けると、生存率も高くなり、脳への後遺症を減らし、社会復帰率も高くなるそうです。

今回の講習で学んだ救命処置を身につけ、私も救える命を繋ぐお手伝いができるよう、しっかりと備えておきたいと思えます。

最後に、講習内容は実践が多くわかりやすい内容でした。ぜひ、多くの方に参加していただきたいです。ありがとうございました。

（株式会社真屋商店 真屋 紗生里）



エアゾール式簡易消火具について

Q エアゾール式簡易消火具とは？
A 家庭内で発生する比較的初期段階の火災に有効な消火具です。コンパクトで、スプレー缶のように片手で簡単に使用できるといふメリットがあります。



Q どんな火災に使用できる？
A 商品によって適応する火災の種類が異なります。商品には適応する火災について「絵表示」が表示されています。

Q 使い方は？
A ①キャップを外す（キャップがある場合）。
②火元から2〜3m距離をとる。
③ノズルを火元に向けてレバーを押す。
④再発火を防ぐため、全量を放射する。

Q 消火器の代替になりますか？
A 消火器の代替品ではなく、補助的な役割として、その効果が期待されるものです。

Q 使用期限はありますか？
A 製造からおよそ3年とされています。

期限切れの物や使用済みの物は、ビニール袋に入れた新聞紙等に吸い取らせながら、圧力が完全に抜けるまで中身の消火薬剤を放出した後、各自治体に応じた適切な方法で廃棄してください。

移動タンク貯蔵所からの注油のチェックポイント

冬季は危険物の消費が増加する一方で、空気が乾燥するため、危険物の取り扱いには特に注意が必要です。ここでは移動タンク貯蔵所からの容器詰め替え作業における注意事項をまとめました。事業者の皆様には、以下の点に十分留意していただき、引き続き安全な作業環境を確保してください。

□安全確認
注油前に周囲の安全を確認し、注油中は火気を絶対に使用しない。

□油種の制限
引火点が四十度未満の危険物（ガソリン等）の容器詰め替えは行わないこと。



□静電気対策
接地導線のクリップにさび等が付着していないか確認の上、接地電極が設けられている場所で作業を行う。

□適切なホース・ノズルを使用
手動開閉装置付きのノズルを使用し、開放状態で固定する装置を備えたものは使用しない。

□注油速度の管理
安全な注油に支障がない範囲の速度（毎分六十リットル以下）で行う。

令和6年度 各種講習・試験案内

■甲種防火管理 新規講習

【日 時】令和6年12月17・18日
【会 場】サンポートホール高松
【申込期間】終了しました

【日 時】令和7年2月4・5日
【会 場】香川県土木建設会館
【申込期間】令和6年12月2日〜9日

■甲種防火管理 再講習

【日 時】令和7年2月27日
【会 場】香川県土木建設会館
【申込期間】令和7年1月15日〜22日

■防火・防災新規講習（併催）

【日 時】令和7年3月11・12日
【会 場】香川県土木建設会館
【申込期間】令和7年1月27日〜2月3日

申込は持参またはFAX(03・6274・6977)

●問い合わせ先(一社)香川県消防設備協会

■危険物取扱者試験

【日 時】令和7年3月1日（乙種4類）
令和7年3月2日
（甲種・乙種1・2・3・5・6類・丙種）
【会 場】香川大学創造工学部
【受付期間】令和7年1月15日〜24日

■消防設備士試験

【日 時】令和7年1月12日 全種全類
【会 場】香川大学創造工学部
【受付期間】令和6年11月21日〜12月2日

●問い合わせ先(一財)消防試験研究センター香川県支部

☎087・8223・2881

■香川県危険物取扱者保安講習

【日 時】令和6年11月26日
【会 場】観音寺市民会館（ハイスタッフホール）
【日 時】令和6年12月12日
【会 場】香川県庁ホール（県庁東館2階）

●問い合わせ先 香川県危機管理総局危機管理課

☎087・8332・3243

